【広報さざんか２０１７年８月号１面】

連載企画

地活協通信（ちかつきょうつうしん）

‘１４地域（とおり）のSTORY’

これまでも。これからも。

～vol.３　住之江～時は流れてもかわらないもの

「風景・昭和２７年頃」

「風景・平成の今」

　「風景・昭和２７年頃」の御崎北町獅子（しし）お囃子（はやし）連の子どもたち。１０歳から１２歳ぐらいでしょうか。どの子も活き活きした顔をしていて、まだ舗装されていない道を走り回るはしゃいだ声が聞こえてきそう。

　そして「風景・平成の今」の子どもたち。道はアスファルトにかわっても、夏になれば、お囃子の音は変わらず今も聞こえてくる、住之江地域です。

　実は「風景・昭和２７年頃」の写真には、今も住之江に暮らす岩本英二氏（住之江地区保護司会前会長）と子田（こだ）憲一氏（創業８１年の老舗レストラン‘源（げん）ちゃん’のマスター）の姿があります。このお二人と、現在地域活動協議会会長として奮闘されている長田幹雄会長のお三方に、古き良き時代を懐かしみつつ、住之江地域の「今」に対する思いを語っていただきました。

新しい仕組みで人と人とをつなげていく

―この写真はいつ？―

子田　獅子（しし）お囃子（はやし）の様子ですね。昭和２７～２８年くらいかな？当時は小学校高学年の子どもたちが入ってやっていたんです。やんちゃして、よう怒られましたわ（笑）

長田　今も‘獅子お囃子連保存会’があって、子どもたちがやってるんですよ。

―当時はどんな町並みでしたか？―

子田　このあたりは花柳界の町だったんです。料理屋があって、芸妓さんがいて、鐘とか笛とか太鼓の音が流れている中で育った。あの頃は、子どもたちは外で遊ぶのが当たり前で、学校から帰ると日が暮れるまで遊んで。勉強なんか二の次（笑）。下町の人情味あふれる中で子どもたちは見守られてた。昭和３１年の法改正を境に、町は大きく変わったね。住宅街に姿を変えていった。賑やかな花柳界の町を知る身にとっては、寂しさはあるね。

岩本　町が自分たちの子どもの頃と変わっていく中、子ども会ができたことは大事なことだったと思うね。子ども会を中心に、また獅子舞やお囃子の練習をして、それが今も続いている。

長田　思えば、子ども会という仕組みがなかった時代に、子どもたちを見守り地域で育む仕組みとして、こうしたお囃子連があったんやろうね。子どもにとっては遊びも娯楽もそうない時代だったからね。

岩本　子ども会をやるうち、いろんな人とのつながりができていってね。新しく来られた方たちとも（笑）。

長田　本当にこの町はすっと受け入れてくれた。そういう包容力のある町だと思う。

岩本　もう高齢になった方たちもずっと次に、そしてまた次につないでいってくれて、今、青年部がある。若い人たちがいて心強いですね。

―時の流れと共に変わりゆく地域のつながりですが、今思うことは？―

長田　地域活動協議会も今年で５年目。高齢者のことも、子どものことも、いろいろな活動を、昔からそれぞれずっとやってきていた。改めてそれらをつなげるのが自分の役目だと思っている。地域の皆さんに、「とてもいい町に住んでいるんだ」と思っていただけるように。

左から、岩本少年、子田少年

左から、長田会長、子田さん、岩本さん

（レストラン‘源ちゃん’にて）

子育て広場・サロンのご紹介

　各地域活動協議会では、子育てをするご家族を地域全体で応援する取組みとして、子育てに関する情報の共有や相互交流を深めるため、子育て広場・サロンを開催しています。

【問合せ】住之江区まちづくりセンター

　　　　　電話６６５４－５０１７

地域の行事など各地域活動協議会のことはこちら

→<mailto:http://www.saza73.jp/suminoe-machisen/chikatsukyo.html>

■子育て広場・サロン

平成２９年４月１日現在　※日程変更や休みの月もあるので、詳細はまちづくりセンターへお問い合わせください

地域名 名　称 場　所 日　時

安　立 安立子育てサークル 安立連合福祉会館 毎月第３水曜　１０：００～１１：３０

敷津浦 敷津浦子育てサロン 御崎南公園福祉会館 毎月第２木曜　１０：００～１１：３０

住之江 子育てルーム　ママコム 御崎福祉会館 毎月第３土曜　１０：３０～１２：００

住吉川 このゆびとまれ 住吉川文化会館 毎月第３水曜　１０：００～１１：３０

加賀屋 子育てプラザ 加賀屋小学校ミーティングルーム 毎月第２木曜　１０：３０～１１：３０

加賀屋東 加賀屋東子育てサロン（パンダ） 加賀屋福祉センター 毎月第１水曜　１０：００～１１：３０

粉　浜 赤ちゃんサークル 粉浜福祉会館（１階） 毎月第２月曜　１０：００～１１：３０

子育てサークルはぐくみ 粉浜幼稚園 毎月第３金曜　１０：００～１１：３０

平　林 子育てサロン 平林福祉会館 毎月第４火曜　１０：００～１１：３０

新北島 子育てサロンすくすく 新北島会館 毎月第４月曜　１０：００～１１：３０

南港緑 子育てサークルよちよちランド 南港緑公園福祉会館 毎月第１水曜　１０：３０～１２：００

花の町 すくすく赤ちゃん広場 花の町福祉会館（和室） 毎月第２火曜　１０：３０～１２：００

すくすく広場 毎月第３木曜　１０：３０～１２：００

海の町 子育てサークル・海の子クラブ 海の町福祉会館 毎月第３火曜　１０：３０～１２：００

太陽の町 太陽のびのびサークル 太陽の町福祉会館 毎月第３火曜　１０：３０～１２：００

清　江 清江子育てサロン 清江小学校・清江ホール 毎月第１土曜　１１：００～１２：００

地活協とは　地域活動協議会の略称です。全住民・事業所等が地域を支える新しい地域活動の仕組みです。各地活協はおおむねそれぞれの小学校区で活動を行っています。

【広報さざんか２０１７年８月号２面】

みんなで応援しよう！

～住之江区を地元とするスポーツチーム～

大阪府鳥のモズ（SHRIKE）から生まれた

シュライカー大阪

マスコットキャラクター

シュラッピー

レッドハリケーンズ星から来た練習生

NTTドコモ

レッドハリケーンズ

マスコットキャラクター

レッドハリー

フットサルチーム

シュライカー大阪

HP→<mailto:http://shriker.osaka.jp/>

フットサルを見に行こう！

　シュライカー大阪は、日本フットサルリーグ（Fリーグ）に加盟し、大阪市をホームタウンとするフットサルクラブチームです。住之江区にホームグラウンドがあり、選手・スタッフの多くも居住。昨年度のリーグ戦では９年間連続１位だった名古屋オーシャンズを上回り初の年間１位を獲得。プレーオフではペスカドーラ町田を下し悲願の初優勝。また全日本フットサル選手権大会でも優勝し、シーズン２冠を達成。新キャプテンのアルトゥール選手がチームを牽引し、連覇を目指します！攻守の入れ替えが早くスピードあるプレーの連続で迫力満点。狭いコートでの早いパス回しやセットプレーからのゴールシーンは必見です！

【写真提供：シュライカー大阪】

■　試合日程

開催日 キックオフ 対戦カード 会場

８/１１（金・祝） １５：００ 名古屋オーシャンズ 岸和田市総合体育館

９/８（金） １９：３０ エスポラーダ北海道 グリーンアリーナ神戸

９/１６（土） １５：００ デウソン神戸 岸和田市総合体育館

９/２９（金） １９：００ ペスカドーラ町田 大阪市中央体育館

１０/２１（土） １６：００ エスポラーダ北海道 大阪市中央体育館

１０/２２（日） １７：００ デウソン神戸 大阪市中央体育館

１１/２５（土） １７：３０ 名古屋オーシャンズ 岸和田市総合体育館

１２/８（金） １９：００ 湘南ベルマーレ 大阪市中央体育館

１２/１７（日） １３：３０ ヴォスクオーレ仙台 住吉スポーツセンター

マグフットサルスタジアムで

午前中を中心にトレーニング！

ラグビーチーム

ＮＴＴドコモレッドハリケーンズ

HP→<mailto:http://docomo-rugby.jp/sp/>

トップリーグで上位進出をめざす！

　ＮＴＴドコモ　レッドハリケーンズは、咲洲を拠点に活動する、ジャパントップリーグ所属のラグビーチームです。練習や試合の他に、地域交流イベントや学校訪問、住之江区の行事へも積極的に参加しています。注目選手の秦一平選手は、身長１５２㎝、体重５３ｋｇ、靴のサイズ２２.５㎝というトップリーグ最小兵（右のヴィンピー選手は１８８㎝）。大きな選手に果敢にタックルに行く姿や、持ち前の球さばきと機敏さで相手を翻弄する姿は必見です。是非観戦にお越しください。

【写真提供：ＮＴＴドコモレッドハリケーンズ】

■　試合日程

開催日 キックオフ 対戦カード 会場

８/１８（金） １７：００ 神戸製鋼コベルコスティーラーズ ヤンマースタジアム（大阪）

９/９（土） １６：３０ サニックスブルース 西京極総合運動公園（京都）

９/２４（日） １７：００ 近鉄ライナーズ 万博記念競技場（大阪）

１０/２２（日） １１：３０ キャノンイーグルス ノエビアスタジアム神戸（兵庫）

※近畿圏以外の日程はHPをご覧ください。

ドコモ大阪南港ビルで練習中！

【問合せ】

▪シュライカー大阪事務局

　メールshriker@mags.co.jp

▪NTTドコモ　レッドハリケーンズ

　ファンクラブ事務局

　メールinquiry@docomo-de.net

J１優勝をめざす

セレッソ大阪を応援しよう！

８月２６日は「住之江区民応援デー」を開催します！

　２０１７シーズンのJ１リーグが２月２５日から開幕し、大阪市をホームタウンとするセレッソ大阪は、ファンの皆さまのご声援をいただき、今年は、J１優勝をめざし戦いを続けています。

　ホームゲームを、住之江区に在住・在勤・在学の皆さまは優待価格で入場いただけます。J１優勝をめざすセレッソ大阪を応援しよう！

優待料金で観戦できます！

※優待販売は前売のみとなります。

　試合当日の優待販売はございません。

【日時】８月２６日（土）キックオフ時間未定

　　　　対　鹿島アントラーズ

【場所】ヤンマースタジアム長居（長居公園内）

【席種・価格】ホームサポーター自由席

　　　　　　　大人・高校生１,５００円（通常前売２,２００円）

　　　　　　　小中学生５００円（通常前売８００円）

【販売期間】８月上旬～８月２３日（水）２３：５９まで

【購入方法】

・優待販売はセブンイレブン、サークルK・サンクスの店頭での前売のみとなります。（お一人様４枚まで）

・購入にはPコード：８３４－８３９が必要となります。

・試合当日は「引換券」をチケットに交換していただきます。

※購入方法、キックオフ時間、販売開始日など詳細につきましては右記QRコードを読み取ってご覧ください。

【申込み・問合せ】<チケットについて>

セレッソ大阪事務局　電話６１１０－５６５７

営業時間：９：３０～１２：３０・１３：３０～１７：００（土・日・祝日およびホームゲーム開催日と翌月曜は除く）

丸橋祐介選手

ⒸOSAKA　F.C.

ふだんのくらししあわせレポートvol.６

　ふだんのくらししあわせレポートでは、住之江区の「ふだんのくらしのしあわせ」を作り出し支える方々をご紹介しています。

高齢化と身近なお金の管理

　誰でもいつかは年をとります。年齢を重ねるごとに、今は簡単にできていることが、だんだんできなくなっていきます。「計画的にお金の支払いができるか不安」「通帳やはんこなど、どこに置いたか忘れてしまう」といった高齢者の身近なお金の管理について、高齢者の生活を支えている南大阪ヘルパーステーション西田さんにお伺いしました。西田さんは「今現在の高齢者の方のお金や生活を守りたいことはもちろんですが、５５歳になったら自分が高齢者になったときにどうしてほしいかを自分の意志で決めておくことも大事だと思います」とのこと。詳しくは区ホームページをご覧ください。

【問合せ】保健福祉課（地域福祉担当）

　　　　　電話６６８２－９９０６　FAX６６８６－２０４０

<mailto:http://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000405366.html>

新連載　万博とわたし

住之江区長　西原　昇

　１９７０年の大阪万博、当時のわたしの写真です。会場案内図を手に、今日はどこに行こうか考えています。個性的なパビリオンの形にワクワクし、そして海外の独特なショーに魅せられました。そんな大阪万博での経験が、少なからず現在の自分に影響を及ぼしているのではと思います。２０２５年の万博がこのように子どもたちに夢や未来を与えるものになると大いに期待しています。

【広報さざんか２０１７年８月号３面】

今月のお知らせ

こども医療費助成の対象者拡充について

　平成２９年１１月から、こども医療費助成の対象年齢を１５歳（中学校修了）から１８歳（１８歳に達した日以後における最初の３月３１日）まで拡充します。この拡充により、新たに対象となる可能性のある方へ交付申請書をお送りしていますので、８月１４日までにお住まいの区の保健福祉センター医療助成業務担当までご返送ください。内容を審査のうえ、該当する方には１０月下旬にこども医療証をお送りします。

問合せ　区保健福祉課　窓口③番　電話６６８２－９８５７

児童扶養手当の現況届の手続について

　児童扶養手当を受給されている方に、「現況届提出のお知らせ」をお送りしますので、８月中に更新手続きに区役所までお越しください（土日祝除く）。

　なお、８月１４日（月）～８月１６日（水）の期間は、すみのえ舞昆ホール（区民ホール）に特設窓口を設置しますので、できるだけこの期間中にお越しください。「現況届」の手続きがされないと、手当の支払いを受けることができなくなりますのでご注意ください。

場所・問合せ　区保健福祉課　窓口③番　電話６６８２－９８５７

　　　　　　　（御崎３－１－１７）

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の所得状況届及び現況届の提出について

　現在、特別児童扶養手当の認定を受けておられる方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けておられる方は「現況届」を提出してください。これらの届を提出されない場合は、手当の支給が遅れる場合があります。

　なお、前年の所得額等により、支給が停止されることがあります。

提出期限　８月１０日（木）～９月１１日（月）

　　　　　（土・日・祝日を除く）

場所・問合せ　区保健福祉課　窓口③番　電話６６８２－９８５７

　　　　　　（御崎３－１－１７）

子育て情報

子育て支援室のわくわく子育て

子育てに関するご相談は、お気軽に子育て支援室をご利用ください

◎赤ちゃんの頃からいっぱい話しかけよう

　子どもに話しかける時「まだ、こんなことを話してもわからないかな」と伝えなかったことはないですか？例えば、危ない事をしようとした時「ダメ！」「危ない」と静止の言葉だけで終わっていませんか？実際、危険な時は先ず止めてあげ、もし泣いたりした時は気持ちを落ち着かせてから「痛くなるから止めよう」と赤ちゃんの頃から“なぜダメなのか”そして、時には「驚いたよ」「心配した」と理由と一緒に気持ちも知らせてあげてください。ただ、その時に気を付けたいのが、具体的に、そして、簡潔に伝えるということです。サロン等でこの話をすると「難しいですね」という声を聴きます。けれど、大人がほんの少し意識するだけで子どもの姿は変わります。会話のやりとりができるようになった時、自分の気持ちも一緒に話してくれ、子どもの気持ちを知ることで子育てをしやすく感じる時があったり、また、その言葉で大人が気付かされたりする事もあると思います。

問合せ　区保健福祉課　窓口③番　電話６６８２－９８７８・９８８０（子育て支援室）

【広報さざんか２０１７年８月号４面】

健康情報

健康ワンポイント！

適切な予防と検診でがんを予防しましょう

　１９８１年以来、がんは日本人の死因の第１位となっています。

　住之江区でも平成２７年中に、男性は３５．３％、女性は２８．２％の方ががんで死亡されています。最近の研究から、がんは生活習慣・生活環境の見直しにより予防できることがわかってきました。適切な予防と検診により、がんで亡くなることの多くは防ぐことができるとも言われています。

※大阪市では、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がんの検診を実施しています。

　検診日程等詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ　区保健福祉課（健康支援）　窓口㉛番　電話６６８２－９８８２

各種健診・予防接種のお知らせ

予約 種別・費用 実施日時（受付時間）・場所 対象（大阪市民で）

要 胃がん検診（胃部Ｘ線撮影）５００円 ８月１９日（土）９：３０～１０：３０　分館　９月２日（土）９：３０～１０：３０　分館　９月３日（日）９：３０～１０：３０　南港 ４０歳以上の方　※かく痰検査は５０歳以上でハイリスク対象者のみ

大腸がん検診（便潜血検査）３００円

肺がん検診（胸部X線撮影・かく痰検査）無料（かく痰検査は４００円）

乳がん検診（マンモグラフィ検査）１,５００円 ８月１９日（土）１３：３０～１４：３０　分館　９月３日（日）１３：３０～１４：３０　南港　９月１３日（水）９：３０～１０：３０　分館 ４０歳以上の女性で隔年受診（昭和・大正偶数年生まれ）

肝炎ウイルス検査（Ｂ型・Ｃ型）無料 ８月９日（水）１０：００～１１：００　分館　９月１日（金）１０：００～１１：００　分館 ２０歳以上の感染不安がある方

風しん抗体検査　無料 ８月１７日（木）１５：００～１６：００　分館　９月１日（金）１０：００～１１：００　分館　９月２１日（木）１５：００～１６：００　分館 妊娠を希望する女性または妊娠を希望する女性の配偶者（妊婦の配偶者を含む）　※検査には条件がありますので、お問い合わせください。

不要 特定健康診査　無料 ８月１９日（土）９：３０～１１：００　分館　９月２日（土）９：３０～１１：００　分館　９月３日（日）９：３０～１１：００　南港 大阪市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方（４０歳以上）

歯科健康相談　無料 ８月１９日（土）１３：３０～１４：３０　分館 １８歳以上の方

ＢＣＧ接種　無料　８月２３日（水）１３：３０～１４：３０　分館　９月２７日（水）１３：３０～１４：３０　分館 生後５～８か月未満の方

結核健診（胸部X線撮影）無料 ８月９日（水）１０：００～１１：００　分館　９月１日（金）１０：００～１１：００　分館 １５歳以上の方

予約・問合せ　区保健福祉課（健康支援）　窓口㉛番　電話６６８２－９８８２

予約 種別・費用 実施日時（受付時間）・場所 対象（住之江区民で）

要 こころの健康相談（専門医による精神保健相談）無料 ８月２１日（月）１４：００～　区役所　９月７日（木）１４：００～　区役所 すべての方

不要 母親教室（お話しや実習、交流会。３回コース。２１日は「妊婦歯科健診」併設）無料 ８月７日（月）１３：３０～１５：３０　分館　２１日（月）１３：３０～１５：３０　分館　２８日（月）１３：３０～１５：３０　分館 １２月頃出産予定の方（１１月予定以前の未受講の方）

赤ちゃん交流会（情報交換と交流会、育児相談）無料 ８月２１日（月）１３：３０～１５：００　分館 １～３か月のお子さんと保護者

予約・問合せ　区保健福祉課（地域保健活動）　窓口㉛番　電話６６８２－９９６８

場　所

分館＝区保健福祉センター分館（浜口東３－５－１６)

　　　区役所から徒歩５分

南港＝南港管理センター

各会場へは、公共交通機関をご利用いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。

食育イベントのご案内

大人の食育連続講座（全９回）

無料　～あなたも食育ボランティアになりませんか？～

　健康、運動、食に関しての講座を開講します。

日　時　８月３０日、９月１３・２８日、１０月４・１８日、１１月１・１５・２９日、１２月６日　１３：３０～１６：００

場　所　区役所、区保健福祉センター分館　２階

対　象　区内在住で、６回以上出席できる方

定　員　３０名（応募多数の場合は抽選）　締切日　８月１８日（金）

※一部、他の講座と合同で開催します。

簡単！

ヘルシー！

シニア食育料理教室のご案内

　いつまでもいきいきと元気で過ごすために、食生活を一度見直してみませんか？

日　時　９月６日（水）１０：００～１３：００

場　所　区保健福祉センター分館２階

内　容　調理実習と栄養のお話し、食生活チェック

対　象　区内在住で６５歳以上の方

定　員　２０名（申込み多数の場合抽選）

費　用　４００円（調理材料費として当日徴収します）

持ち物　エプロン・タオル・食器用ふきん・三角巾やバンダナ・筆記用具

共　催　区食生活改善推進員協議会　締切日　８月２８日（月）

申込先・問合せ　区保健福祉課（健康支援）　窓口㉛番

　　　　　　　　電話６６８２－９８８２

食育推進キャラクター

「たべやん」

無料　脳いきいき☆さざんか健康塾（全８回）

　いつまでも活動的にいきいきと過ごすために体の健康や介護予防、脳の活性化など一緒に学んでみませんか？

日　時　９月７・１５・２２・２８日、１０月６・１２・２７日、１１月２日１３：３０～１６：００

定　員　３５名（先着順）

場　所　区保健福祉センター分館（９月２８日のみ　すみのえ舞昆ホール）

内　容　医師、歯科衛生士、健康運動指導士、音楽療法指導員による生活習慣病・認知症・介護の予防、脳活性化などの講義

対　象　区内在住で、６回以上出席できる方　締切日　８月２５日（金）

無料　演歌ビクス体操講習会　参加者募集！

　楽しく身体を動かす初心者・高齢者向けのエアロビクスです。

日　時　９月１１日（月）１３：３０～１５：００　定　員　４０名（先着順）

場　所　すみのえ舞昆ホール（区民ホール）　締切日　９月６日（水）

講　師　（株）オージースポーツ　トレーナー

主　催　すみれ会　共　催　区保健福祉センター

申込先・問合せ　区保健福祉課（地域保健活動）　窓口㉛番

　　　　　　　　電話６６８２－９９６８

各種相談

★は要予約

各種相談はすべて無料・秘密厳守です。

実施日時（受付時間） 場所 問合せ

弁護士による法律相談★ ８月１日（火）、８日（火）、２２日（火）、９月５日（火）１３：００～１７：００　定員１６名　※２２日は２４名 区役所４階相談室 当日９：００～電話予約（先着順）区総務課　窓口㊷番　予約電話番号　電話６６８２－９６８３

行政相談 ８月１５日（火）１３：００～１６：００（１５：００受付終了） 区総務課　窓口㊷番　電話６６８２－９６８３

司法書士による法律相談 ８月２１日（月）１３：００～１６：００（１５：３０受付終了）定員６名（先着順）

ひとり親家庭相談★ 毎週水曜・木曜９：１５～１７：３０（年末年始・祝日除く） 区役所１階　保健福祉課　区保健福祉課　窓口③番　予約電話番号　電話６６８２－９８５７

【広報さざんか２０１７年８月号５面】

催し

▎ATCチケットプレゼント！

５組１０名様

マンダイプレゼンツ

メガ恐竜展２０１７～巨大化の謎にせまる～

日時　９月３日（日）まで　９：３０～１６：３０（最終入場１６：００）

場所　大阪南港ATCホール

入場料　一般１,６００円、３歳～中学生９００円

問合せ　メガ恐竜展２０１７事務局　電話６６１５－５５５６

応募方法欄

ハガキに、住所・氏名・年齢・電話番号のほか、下記の設問からお答えください。

設問Ａ　どのようなイベントに興味がありますか？

　①まつりなどの伝統行事　②バルなどのグルメ　③音楽　④スポーツ

　⑤アート　⑥その他

設問B　住之江区からの広報紙やＳＮＳを使った情報発信に一番何を求めますか？

　①情報量　②頻度　③写真や動画　④色使いやイラスト　⑤面白さ　⑥その他

応募先　〒５５９－８６０１　御崎３－１－１７　住之江区役所　総務課（企画）　窓口㊷番

「さざんか８月号チケットプレゼント」係

応募締切　８月１８日（金）当日消印有効　※発表は発送をもってかえさせていただきます。

問合せ＝区総務課（企画）　窓口㊷番　電話６６８２－９６８３

<mailto:http://mega2017.jp/>

▎【広報さざんか２０１７年8月号特集１面】

空き家特集

家族で、みんなで考える、この「家」の将来のこと

「家」も年をとる。マイホームを空き家にしないために。

司法書士に聞く！空き家と家族のこれからの問題。

撮影協力：住之江連合地域活動協議会

目　次

空き家特集

家族で、みんなで考える、この「家」の将来のこと

７～９　おおさか掲示板

・

６　施設からのお知らせ

・

５　催し

・

４　健康情報／各種相談

・

３　今月のお知らせ／子育て情報

・

２　すみのえトピックス

・

１　連載企画　地活協通信（ちかつきょうつうしん）

～ＶＯＬ.３　住之江～

お知らせ（最終面より）

編集／発行

　住之江区役所　総務課

　〒５５９―８６０１

　大阪市住之江区御崎３丁目１番１７号

　電話６６８２―９９４７

　FAX６６８６―２０４０

区役所開庁時間

　月曜～木曜　９時～１７時３０分

　金曜　９時～１９時

　　（ただし１７時３０分以降は一部窓口のみ）

　毎月第４日曜

　　９時～１７時３０分（一部窓口のみ）

【広報さざんか２０１７年８月号特集２面】

「家」も年をとる。

マイホームを空き家にしないために。

　楽しい思い出がたくさんつまったマイホームも、住む人がいなくなり放置されたままでいると残念ながら周囲に迷惑をかける「特定空家」になってしまいます。そうならないためにも適正な管理と活用を考えておきましょう。

？

そもそも「特定空家」ってなに？

倒壊等の危険や衛生上有害、景観を損なっているなど、放置することが不適切な状態にある空き家を「特定空家」と呼びます。

住之江区によくある「特定空家」に関する困りごと

●草木の手入れがされておらず、虫がたくさん発生して不衛生！

●瓦が落ちている、壁がはがれていて近くを通るのが危険！

●見知らぬ人が出入りしていて放火など起きないか不安！

住之江区によくある「特定空家」が放置されている理由

●隣近所の人と連絡がとれておらず所有者が家の現状に気づいていない

●家族間で所有する家の処理の方向性を決めていない

●所有者が入院などで不在になっている

ご近所さんの力であったこんな解決事例！

●昔やりとりした年賀状を頼りにご近所さんが空き家の所有者に連絡を入れ、所有者に現状を伝え改修してもらった！

●ご近所さん同士で話し合い、空き家の所有者に最低限の草木の手入れを依頼した！

みんなで考えなあかんな～

ご近所さんとも仲良くしておきたいしね～

問合せ　保健福祉課　電話６６８２－９８５７　FAX６６８６－２０４０

【広報さざんか２０１７年８月号特集３面】

司法書士に聞く！

空き家と家族のこれからの問題

司法書士　河田（かわた）真一（しんいち）

大阪司法書士会

空き家問題対策検討委員長

大阪市空家等対策協議会委員

平成２８年度住之江区・西成区・浪速区の3区主催空き家に関する合同セミナーでも講師を務める。

事例1

父の7回忌法要のため集まった家族。法要後、近所の妹宅に母を送り、実家で後片付けをした後の兄と弟。

弟　兄ちゃん、今日の法要おつかれさま。母さんも久しぶりに家に帰れて喜んでたと思うわ。

兄　そうやな。母さん、ここに来たときに笑顔やったな。ただな、次に法事があるとしても、１３回忌や。今日、法事をしてみてわかったけど、家は人が住んでなかったら傷む。オレも、オマエもそれぞれに遠くのまちに家を持っていて、ここに帰ってくる訳にもいかん。妹家族も将来的には転勤があるし、母さんも帰って来て一人暮らしする見込みもないと思うし、この家もったいないと思わんか。

弟　思うけど…。けど今日の母さん、うれしそうやったし、家を処分するのは…。

兄　じゃあ、オマエ、この家の管理できるか？最近、空き家が社会問題になってるって話しや。管理せえへんかったら、周りの家に迷惑掛けることになるで。

家族のほうをみる弟、顔をしかめる弟の妻

弟　年に何回もここに来るんは難しいなぁ…。でも、兄ちゃん。この家オレらで勝手に売れるンか。死んだオヤジが言ってたけど、この家って名義はじいちゃんのままやろ。

兄　え、そうなんか。でも、じいちゃん名義になってたとしても、別に誰からも文句言われず、オレらの家族がずっと住んでたんやから売れるやろ。

司法書士から

　不動産を処分するにはまず、お祖父さんの相続人全員で話し合い、誰が家を相続するのか決める必要があります。決めた後は、きちんと新たな所有者の名義に登記を変更しましょう。その登記をしなければ、事実上売却することはできません。

事例2

２か月前に父が死亡。父が残した財産はわずかな預金と実家の不動産。母を独り残す訳にはいかず、話し合う兄と弟。

弟　とりあえず、オレが母さんと同居するよ。妻にも賛成してもらった。

兄　すまんな。（弟の妻のほうを見て）申し訳ないがお袋をよろしくお願いします。

弟　ただ、オヤジの遺産の件なんだけど、オレが実家を相続して、売却したお金を母さんの生活費に充てたいんだ。それでいいよね。

兄　いや、それは…。オヤジの遺産はお袋名義にしたほうがいいんじゃないか。それにお爺ちゃんが買って、オヤジが受け継いだ思い出の家なんだ。すぐに売ることはないだろう。それにお袋の生活費は年金があるんだろ。（同居して馴染めなかったら大変だ。お袋がわずかな年金だけで出て行くことになりかねない。）

弟　そうかもしれないけど。ずっと空き家のままで家を置いておくと近隣の家に迷惑を掛けるかもしれないから、そう言わずに、オレが母さんと同居するんだし、認めてほしい。

兄　いや、しかし…

司法書士から

遺産が不動産とわずかな預金だけの財産分けは揉めやすい

　不動産は現金と比べ、分けることが難しい財産です。裁判所の統計によれば、今回の事例のように、遺産がわずかな預金と不動産しかない事例の方が、億を超える遺産がある場合と比べ揉めやすいという結果が出ています。

　この記事を読み、自分が亡くなった後に家族がこのような揉めごとを起こしそうだと思われる方は、対策を検討してみてください。

　対策としては、①自分が死亡する前に贈与する。②遺言をする。ことが一般的によく行われています。

　①については贈与税に気をつけて検討してください。夫婦間で居住用不動産を贈与した場合の配偶者控除や子や孫に対して贈与する場合の相続時精算課税という制度があり、それらの制度を利用することによって、贈与税がかからない場合もありますので、贈与を検討する際には確認してください。

　②については、全て自分で、ワープロなどではなく自筆で書く自筆証書遺言か、公証人に書いてもらう公正証書遺言の方法が一般的です。自筆証書遺言はルールが少し複雑で、ルールを守らなければ無効になる可能性がありますので、公正証書遺言のほうをお勧めしますが、いずれにしても一度法律家に相談していただければと思います。

財産管理のルールを見える化する

　この事例の兄の不安を解消するのに適した制度があります。それは家族信託と呼ばれる制度です。財産を母名義にした後、財産を弟に管理してもらうように任せる訳なのですが、任せるに当たりルールを決め、それを書面化します。そのことによって、弟さんができること、お母さんができること、お兄さんができることを見える化させることができ、弟の母の財産管理の方法が不適切な場合、そのルールに基づいて止めることができます。ご興味のある方はお近くの司法書士に聞いてみてください。